

平成 29 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 セイノーホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 田口 義隆
(コード番号 9076 東証・名証 第1部)
問合せ先 取締役 財務 I R 部・経理部担当 野津 信行
(TEL. 0584-82-5023)

株主優待の一部変更についてのお知らせ

当社は、平成 29 年 5 月 12 日開催の取締役会において、株主優待制度を一部変更することを決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、株主優待として保有株式数および保有期間に応じた額面のオリジナル Q U O カードを贈呈していましたが、利便性の向上、および当社グループ企業のご理解を更に深めていただきたく、当社グループ会社（株式会社セイノー商事）が運営する「なっトク！セイノーショッピング」に、株主様専用の特設サイトを設け、当該サイトでご利用できる保有状況に応じた割引額のクーポンを贈呈することとしました。尚、特設サイトでは Q U O カードの取扱いも予定しています。

2. 変更内容

現行	変更後
3 月末日現在の株主様へ、保有株式数および保有期間に応じた <u>額面のオリジナル Q U O カード</u> を贈呈。 ・ 1 単元(100 株)以上 10 単元(1,000 株)未満の株式を、3 年未満保有の場合、 <u>500 円</u> 相当 ・ 1 単元(100 株)以上 10 単元(1,000 株)未満の株式を、3 年以上継続保有(*)の場合、 <u>1,000 円</u> 相当 ・ 10 単元(1,000 株)以上の株式を、3 年未満保有の場合、 <u>1,000 円</u> 相当 ・ 10 単元(1,000 株)以上の株式を、3 年以上継続保有(*)の場合、 <u>2,000 円</u> 相当	3 月末日現在の株主様へ、保有株式数および保有期間に応じた <u>割引額のクーポン</u> を贈呈。 ・ 1 単元(100 株)以上 10 単元(1,000 株)未満の株式を、3 年未満保有の場合、 <u>700 円</u> 相当 ・ 1 単元(100 株)以上 10 単元(1,000 株)未満の株式を、3 年以上継続保有(*)の場合、 <u>1,200 円</u> 相当 ・ 10 単元(1,000 株)以上の株式を、3 年未満保有の場合、 <u>1,200 円</u> 相当 ・ 10 単元(1,000 株)以上の株式を、3 年以上継続保有(*)の場合、 <u>2,200 円</u> 相当

※ クーポンとは、当社グループ会社が運営する「なっトク！セイノーショッピング」の専用サイトで入力することでお支払いを割引く認証コードであり、実際の金券等は発行されません。

3. 贈呈時期

現行	変更後
毎年6月下旬頃（予定）に発送する株主通信に同封いたします。	（現行どおり）

※本変更に伴い、株主通信にQ U Oカードを同封することを取りやめ、専用 I D ・クーポンコードが記載されたご案内を同封いたします。

- (*) 3年以上継続保有とは、権利が確定する3月末日現在の株主名簿を含む、過去の3月末日および9月末日現在の株主名簿へ7回連続して記載されることとします。
- また、その期間中の株主名簿への株式数の記載が100株または1,000株を下回らない場合を、それぞれ100株以上または1,000株以上とします。(現行どおり)

以上